消費者注意報 犯罪につながる「アルバイト募集」に注意!!

問 県消費者生活センター（☎824-0999）町消費生活相談窓口（☎883-1111）

◆「闇バイト強盗」と称される SNS 上で実行を募集する手口を特徴とする一連の押込み強盗が広域的に発生しています。政府でも SNS を使った「闇バイト」「裏バイト」を利用した強盗・特殊詐欺事件を防止するため、若者らに安易にアルバイト感覚で募集に応じないよう呼びかけを強化しています。

〈闇バイトで犯罪に加担〉

SNS 上では「闇バイト」などの名称で、高齢者などを直接訪問し、金品などを騙し取る「受け子」や金融機関などで現金を引き出す「出し子」など特殊詐欺の実行役が募集されていることがあります。高額報酬などの魅力的な条件が提示されていても安易に連絡を取ってはいけません。これは犯罪グループの片棒を担ぐこととなり、一度でもかかわると逮捕されるまで利用され続け、自分の人生を奪われることになります。

〈名義を貸すだけ?「名義貸し」〉

他人の契約のために自分の名義を貸すことを名義貸しといいます。アルバイトの募集に見せかけて、報酬と引換えに名義貸しを頼まれても絶対にやってはいけません。特に他人に譲り渡して報酬を得る目的で、自分名義で携帯電話機を契約し、譲り渡すことは詐欺罪など法的責任を問われることになります。

〈トラブルにあわないために〉

●簡単にお金を稼ぐ方法はありません。高額報酬をうたった怪しい募集には絶対に応じないでください。

●SNSを通じて運転免許証や健康保険証の画像など個人情報を他人に送るのは極めて危険です。求められても送らないようにしましょう。

★困ったときは長与町役場相談窓口または長崎県消費生活センターへご相談を!

広報ながよアンケートへご協力ください！

問 秘書広報課　☎801-5780

広報ながよ6月号　満足度アンケート

次の①～④のうち、当てはまる番号をお答えください。

①大変良い　②良い　③不満　④大変不満

応募方法

「はがき」か「Eメール」または「応募フォーム」に、①広報ながよ満足度アンケートの該当番号②住所③氏名④年齢⑤電話番号⑥広報誌（特集）へのご意見⑦広報誌（特集以外）へのご意見を書いて、広報係へ

〆 6月23日㈮

※応募は 1 人 1 通、応募者の中から抽選で決定します。当選者の発表は発送（7 月中旬）をもって代えさせていただきます。

6月号プレゼント 炭火焼肉あおいカレー

5名様

炭火焼肉あおいのA5ランク黒毛和牛入りカレーをプレゼント！

※よかとこめぐり取材先より提供（P17 参照）

宛先 はがき　〒851-2185　長与町役場秘書広報課宛て
E メール　hisho@nagayo.jp（携帯電話からも可）

左記の画像を読み込むと応募画面が表示されます